

仁木町の給料表の等級別職員数の公表

この公表は、地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の状況を取りまとめたものです。

仁木町等級別職員数(平成31年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合 計		内 訳	
		人	%	職 名	人
1級	定型的な業務を行う職務	7	10.3	主事	3
				技師	1
				保健師	2
				栄養士	1
				計	7
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	9	13.2	主事	7
				保健師	2
				計	9
3級	係長又は主査の職務 主任の職務	21	30.9	主任	14
				係長	7
				計	21
4級	課長又は主幹の職務 困難な業務を処理する係長又は主査の職務	10	14.7	係長	10
				計	10
5級	困難な業務を処理する課長又は主幹の職務	10	14.7	次長	1
				主幹	9
				計	11
6級	相当困難な業務を処理する課長の職務	11	16.2	課長	7
				室長	1
				所長	1
				事務局長	2
				計	11
合 計		68	100.0		

(再任用短時間職員は含まない。)